

9 その他の福祉

1 重度身体障害者移動支援事業

日常車椅子を使用している、公共交通機関を利用することが困難な障がい者の外出支援サービスです。利用範囲は、小松市内及び近隣市町（能美市、加賀市等）です。

利 用 方 法	会員として登録後、利用（完全予約制）。
料 金	年会費 1,200円（新規登録が5月以降の場合、月割り） 料 金 片道 300円（片道1時間以内） ※1か月4回以内（利用が片道だけでも1回となります）。
問い合わせ先	社会福祉法人 松寿園 22-1022

2 重度視覚障害者移送サービス（さわふれホームサービス）

重度視覚障がい者の移動介護に伴う移送サービスです。利用範囲は、小松市内及び近隣市町（能美市、加賀市等）です。

利 用 方 法	会員として登録後、利用（完全予約制）。
料 金	年会費 1,200円（新規登録が5月以降の場合、月割り） 料 金 無料 ※1か月4回以内（利用が片道だけでも1回となります）。
問い合わせ先	社会福祉法人 松寿園 22-1022

3 車椅子、補助器具「じんりき」の貸出

外出や一時退院、ケガなど、一時的に車椅子が必要となった場合に貸出を行います。また、車椅子で移動する際の補助器具「じんりき」の貸出も行っており、車椅子とあわせて貸出することもできます（「じんりき」のみの貸出もできます）。

※「じんりき」とは、車椅子で段差を乗り越える際等に、小さな力でより安全に移動することができる補助器具です。

対 象 者	市内在住・通勤・通学の方（手帳の所有の有無は問いません）。 ※介護保険又は身体障害等で車いすのレンタルを受けている方は対象外
貸 出 期 間	原則2週間
料 金	無料 ※ただし、車椅子のタイヤのパンク等、修理が必要な場合は借用者に修繕をお願いする場合がありますので注意してください。
申 込 み 方 法	事前に電話等により予約を行い、貸出当日に申請書を記入してください。
問い合わせ先	ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052

4 手話通訳者や要約筆記者の派遣について

聴覚に障がいのある人が社会生活上必要な用件でコミュニケーション支援を必要とする場合に手話通訳者または要約筆記者を派遣します（医療・教育・冠婚葬祭・公的機関・その他）。

派遣の1週間前までにお申込みください。依頼方法は、FAX、メール、スカイプでも可能です。なお、緊急時は1週間以内でも対応できる場合がありますので、お問い合わせください。

申込み先	ふれあい福祉課 福祉総合担当	TEL	24-8052
		FAX	23-0294
		Mail	syuwa@city.komatsu.lg.jp

5 重度障がい者の郵便による不在者投票 及び郵便による不在者投票における代理記載

身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が次のいずれかに該当する人で投票所へ行くことが困難な場合は、郵便により投票することができます（事前に申請が必要です）。

また、郵便による不在者投票をすることができる人で身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級として記載されている人は、あらかじめ選挙管理委員会に「代理記載人」として届出した者に投票に関する記載をさせることができます（事前に申請が必要です）。

対 象 者	両下肢・体幹・移動機能の障がい 1、2級 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい 1、3級 免疫・肝臓の障がい 1～3級
問い合わせ先	小松市選挙管理委員会 24-8151

6 駐車禁止除外指定車標章

歩行困難な人が利用する特定の車を、やむをえず駐車禁止区間に駐車する必要がある場合に、あらかじめ駐車禁止除外指定車標章を受けることができます。

必要なもの	印鑑、障害者手帳
問い合わせ先	小松警察署 交通課 22-0110



7 声の広報、点字情報

広報「こまつ」（月1回）、「議会だより」（年4回）、「みんなで」（年3回小松市社会福祉協議会発行）等を音訳ボランティアの方にテープ及びCDに録音していただき、市政ニュースとして視覚障がいのある人に発行しています。

点字による情報が必要な人に対して点訳友の会が点字物を発行しています。

対 象 者	視覚障がい者
問い合わせ先	ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052

8 補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の給付

社会参加と自立を促進するため、補助犬を給付します。

対 象 者	18歳以上（盲導犬：視覚障がい1級、聴導犬：聴覚障がい2級以上、介助犬：肢体不自由1級）で、補助犬の適切な飼育、利用ができる在宅の人（歩行指導訓練等を受ける）
問い合わせ先	県障害保健福祉課 076-225-1426

9 青い鳥郵便はがきの無料配布

重度身体障がい者、重度知的障がい者で希望する人には、お一人につき、通常郵便はがき（「無地」、「インクジェット紙」、「くぼみ入り」または胡蝶蘭はがき（「無地」、「インクジェット紙」））20枚を、青い鳥をデザインしたオリジナルの封筒に入れて無料で配布します。

申 請 期 間	毎年4月1日～5月31日
申 込 方 法	（1）窓口での申込み方法 最寄りの郵便局（簡易郵便局を除く）にて身体障害者手帳または療育手帳を提示し、「青い鳥郵便はがき配付申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。 （2）郵送での申込み方法 郵送による希望の場合は、「青い鳥郵便はがき配付申込書」または、紙に下記の事項を記入し、身体障害者手帳または療育手帳の写しとともに最寄りの郵便局に郵送してください。 ①手帳の種類 ②級別または程度 ③希望するはがきの種類 ④氏名、手帳の住所または配布先
対 象 者	身体障害者手帳1、2級 療育手帳A
問い合わせ先	小松郵便局 0570-943-848

10 資金の貸付

障がい者の自立を図り安定した生活が営まれるよう次のような資金の貸付があります。

生活福祉資金

内 容	表3（59頁）のような貸付があります。
問い合わせ先	小松市社会福祉協議会 22-3354

11 障がい者継続雇用奨励金

障がい者を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、障がい者の自立の助長及び雇用の促進と安定を図ります。

対象事業所	市内に居住する障がい者で、国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象になっていた人を、引き続き雇用している事業所
奨励金	被雇用者の給与の月額 $\times$ 1/3（限度額30,000円）
交付期間	国の特定求職者雇用開発助成金の支給期間が満了した翌月より2年間
問い合わせ先	ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052

12 石川障害者職業センター

障がいのある人に対して、就職に向けての相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービスをハローワーク（公共職業安定所）との連携のもとに行っています。

所在地	金沢市彦三町1丁目2番1号 アソルティ金沢彦三2階
備考	【職業評価】 面接、職業適性検査等を通して、その方の職業能力や職業適性等の把握を行い、就職に向けての支援プランを協議して作成します。 【職業準備支援】 就職を目指す時に抱える不安や課題に対して、その対処法や解決方法を見つけて習得するためのカリキュラム（発達障がい者就労支援カリキュラム、精神障がい者自立支援カリキュラム等）です。一人ひとりの目標や課題などに応じた内容と期間を設けて、オーダーメイドカリキュラムを作成しますので自分に合った支援が受けられます。 【ジョブコーチ支援】 職場にスムーズに適応できるように、業務遂行上の課題の軽減・改善に向け、ジョブコーチが実際に職場に訪問し支援を行っています。
問い合わせ先	小松公共職業安定所 24-8609 石川障害者職業センター 076-225-5011 076-225-5017（FAX）

1 3 石川障害者職業能力開発校

身体障がいまたは知的障がいのある方などが、各人の能力に適応する職種について基礎的な知識・技能を習得するための職業訓練を行っています。

所 在 地	石川県野々市市末松2-245
訓 練 期 間	1年間
問い合わせ先	小松公共職業安定所 24-8609 石川障害者職業能力開発校 076-248-2235 076-248-2236 (FAX)

1 4 こまつ障害者就業・生活支援センター

南加賀福祉圏域（小松市、加賀市、能美市、川北町の3市1町）にお住まいで職業生活の自立を目指している障がいのある方に対して、就業と日常生活両面で必要な支援を、関係機関と連携を図りながら行います。

障がいのある人で職業・生活の自立を目指している人の相談を受け付けています。

所 在 地	小松市長崎町2丁目103
問い合わせ先	こまつ障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人 こまつ育成会内） TEL 48-5780 FAX 21-8559

1 5 おもちゃ図書館

障がいのある子ども達と地域の子ども達がおもちゃ遊びを通して出会い、また母親同士の情報交換や仲間づくり、ボランティアとの交流の場として設置されたものです。

対 象 者	年齢制限はありませんが、保護者が同伴下さい。 （ご利用の際は、下記までお問い合わせ下さい。）
場 所	小松サン・アビリティーズ ※施設改修工事のため、令和7年2月まで旧栗津診療所にて開館
開 館 日 時	毎週（水）・（土）午前10～12時、午後1～3時
問い合わせ先	小松サン・アビリティーズ 44-4411

16 いしかわ支え合い駐車場制度

障がい者等用駐車場を適正に利用していただくため、障がい者や難病患者等で歩行が困難な方に県内共通の利用証を交付する制度です。

対 象 者	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者、難病患者等、高齢者、妊産婦、けが人等 ※等級には一部要件が有ります
受 付 場 所	ふれあい福祉課、南支所、小松駅前行政サービスセンター
	日常的に多くの方が利用される施設の障がい者等用駐車場で、左図のマークの案内表示が掲示されている「いしかわ支え合い駐車場」で利用できます。交付した利用証は、同様の制度を実施している他府県の対象駐車場でもご利用いただけます。
問い合わせ先 ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052	

17 ヘルプマーク

外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

対 象 者	義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方 ※手帳の有無は問いません
受 付 場 所	ふれあい福祉課、いきいき健康課、すこやかセンター、南支所、小松駅前行政サービスセンター、小松市社会福祉協議会 ※申請には、本人確認書類が必要です。
	援助や配慮を必要としていることが外見から分かりにくい方が、街中や交通機関など生活の様々な場所でヘルプマークを身につけることにより、周囲の方々に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。カバンに取り付けるなど、使用する方が使いやすい方法で携帯してください。
問い合わせ先 ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052	

18 もしもの時のあんしんカード

障がいのある人等が災害や緊急時に周囲の人の理解や適切な支援を得やすくするためのカードです。

対 象 者	援助や配慮を必要とする方すべて ※手帳の有無は問いません
受 付 場 所	ふれあい福祉課、小松市社会福祉協議会
	カードホルダーに入れてカバンの外に取り付けるなど、利用する方が使いやすい方法で携帯してください。災害や緊急時に、配慮や支援などを求めたい時に提示し、必要な配慮や援助の内容を相手に知らせることができます。
問い合わせ先	ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052

19 国際シンボルマーク

	このマークは、 <u>障がい者が利用できる建築物、施設であることを明確に示す、全世界共通のマーク</u> です。
購 入 方 法	日本障害者リハビリテーション協会へ郵便振替で申し込み。 (いろいろな種類、価格がありますので、協会へ電話でのお問い合わせ又は、日本障害者リハビリテーション協会 HP(https://www.jsrpd.jp/)をご覧ください。)
問い合わせ先	〒162-0052 東京都新宿区戸山1丁目22番1号(戸山サンライズ内) 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 TEL 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523

20 身体障害者標識(身体障害者マーク)

	自動車運転免許証の所持者で、肢体不自由であることを理由に、運転免許証に条件が付されている人がつけるマークです。
購 入 方 法	小松市交通安全協会へお問い合わせください。一組(2枚)350円です。
問い合わせ先	小松市交通安全協会(小松警察署内) 24-2600

2 1 福祉サービス利用支援事業

○高齢者や障がいのある方で日常生活上、次のようなことで、お困りではありませんか。

- ・福祉サービスを利用したいが、どうしていいのかわからない。
- ・新聞代やガス代などの支払やお金の出し入れで、いつも迷ってしまう。
- ・最近、物忘れなどで通帳や印鑑を無くしてしまって困っている。
- ・貯金通帳や年金証書など大事な書類の管理が心配。

内 容	・ 日常的なお金の管理のお手伝い ・ 大切な書類などのお預かり ・ 日常生活に必要な手続きのお手伝い ・ 福祉サービスの利用のお手伝い
対 象 者	①もの忘れのある高齢者 ②知的障がいのある方 ③精神に障がいのある方 ※医師の診断、手帳の有無は問いません
利 用 料	相談から契約までは無料ですが、契約後の生活支援員によるサービスの提供は利用料が必要です。
問い合わせ先 小松市社会福祉協議会 22-3354	



22 らく賃パスポート

対 象 者	小松市在住で次の手帳をお持ちの方 ① 身体障害者手帳 ② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳 ④ 運転免許証自主返納支援制度適用証明 ※なお、シルバー（65歳以上）、中学生、高校生、大学生も対象となっております。		
内 容	路線バスを多くの皆さんに利用していただくため、市内路線バス（佐野線、自動運転バスを除く）が乗り放題となる有料パスポートを販売しております。		
必 要 な も の	各種手帳をお持ちください。 ※代理の方でも購入できます。		
料 金	1ヶ月につき 2,000円 5ヶ月、6ヶ月 8,800円		
販 売 場 所			
	販 売 場 所	販 売 時 間	販 売 休 止 日
	市役所 市民課	8：30～18：30	土・日曜日、祝日
	南支所	8：30～18：30	土・日曜日、祝日
	小松駅前行政サービスセンター（うらら内）	10：00～18：45 （月、火、木、金） 9：30～18：45 （土、日、祝日）	水曜日 （祝日のとき翌日）
	第一地区コミュニティセンター	9：00～17：00	・5/3～5/5 ・8/14～8/16
	小松市民病院総合案内	8：30～17：15	土・日曜日、祝日
	やわたメディカルセンター	9：00～17：00	日曜日、祝日 第2、4、5土曜日及び 第1、3土曜日午後
	国府、松東公民館	9：00～17：00	日・月曜日、祝日
※上記以外にも、市内8カ所で販売しています。			
問い合わせ先 地域振興課 24－8396			

23 文化・スポーツ

種 目	対 象 者	活 動 日	場 所	代 表 者
アーチェリー	身体障がい者	水曜日 18:30～20:30	小松サン・アビリティーズ ☎ 44-4411 ※令和7年2月まで施設改修工事中のため、活動場所は代表者に確認してください。	指導者 山崎 雅晃 090 - 6815 - 2833
車イス ツインバスケット 「ポッキーズ」	四肢麻痺の人	火曜日 19:30～21:00		小松市指導者 東 裕幸 090 - 3768 - 1235
こぐまの会	重度障がい者 (児) と親の会	第2土曜日 10:00～12:00		中川 恵美 0761 - 43 - 0518
南部リハビリに 励む会	身体障がい者	火・金曜日 13:00～15:00		小松市南部リハビリに励む会
ボッチャ	身体障がい者	火・金曜日 9:00～14:30		田中 孝子 0761 - 65 - 3226
障がい児親子 水泳教室	障がい児 (幼児(オムツ をしていない) ～小学生)	土曜日 9:00～9:45	小松屋内水泳プール ☎ 21-9809	小松市スポーツ協会 0761 - 23 - 5961
発達サポート 水泳教室	障がい児 障がい者 (小学校6年生 ～大人の方)	日曜日 9:00～9:50		

